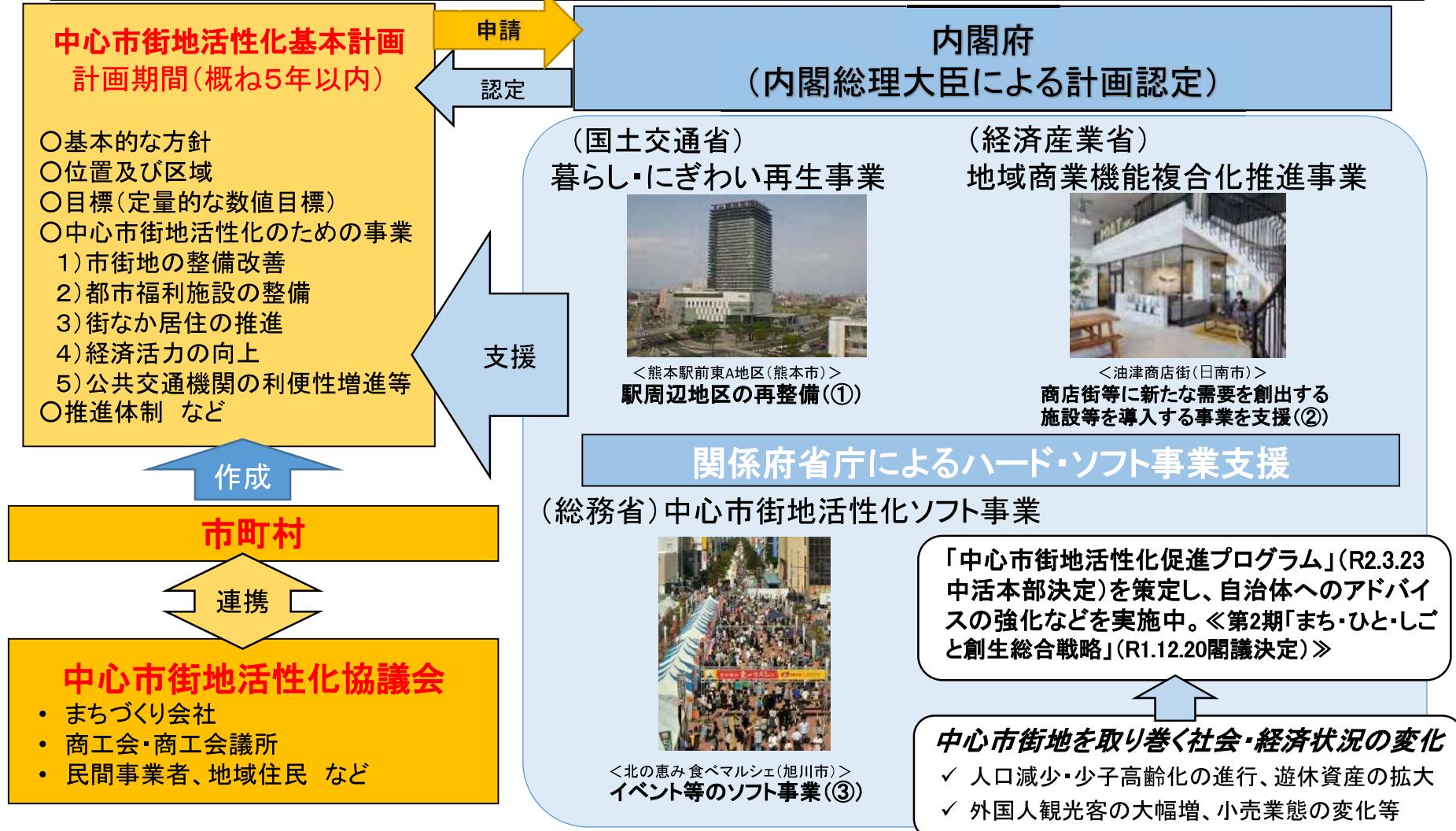


中心市街地活性化制度の概要

- 中心市街地の活性化に関する法律に基づき、少子高齢化、消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。
- 市町村がまちづくり会社・商工会議所等による協議会と連携し基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援。



中心市街地活性化基本計画認定市町村一覧 : 153団体(令和5年4月:52団体※53計画)

令和5年4月現在で、153団体（累計276計画）が認定（②、③、④は認定の回数）を受ける。黒字は計画期間終了の自治体（下線付きは令和4年度で期間終了）。

赤字は取組実施中の自治体（今回の認定自治体はマーカー付き。【新規認定：11自治体】）

北海道	函館市、小樽市、旭川市、帯広市③、北見市、岩見沢市②、稚内市、滝川市、砂川市、富良野市②	滋賀県	大津市②、長浜市②、草津市②、守山市②、東近江市②
青森県	青森市②、弘前市②、八戸市③、黒石市、十和田市②、三沢市	京都府	福知山市②
岩手県	盛岡市②、久慈市②、遠野市②	大阪府	堺市、高槻市②、茨木市
宮城県	石巻市③	兵庫県	神戸市（新長田）、姫路市③、尼崎市、明石市②、伊丹市③、宝塚市、川西市③、丹波市②
秋田県	秋田市②、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	山形市③、鶴岡市②、酒田市②、上山市②、長井市②	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	福島市③、会津若松市、いわき市、白河市②、須賀川市②	鳥取県	鳥取市④、米子市②、倉吉市②
茨城県	水戸市②、土浦市②、石岡市、鹿嶋市	島根県	松江市③、江津市、雲南市
栃木県	日光市、大田原市	岡山県	倉敷市③、津山市、玉野市
群馬県	高崎市③	広島県	三原市②、府中市②
埼玉県	川越市②、蕨市、寄居町、志木市	山口県	下関市、宇部市、山口市③、岩国市、周南市②
千葉県	千葉市、木更津市、柏市②	徳島県	徳島市
東京都	八王子市②、青梅市、府中市	香川県	高松市③
神奈川県	小田原市	愛媛県	松山市③、西条市
新潟県	新潟市、長岡市③、十日町市、上越市（高田）	高知県	高知市③、四万十市
富山県	富山市④、高岡市④	福岡県	北九州市（小倉・黒崎）、大牟田市、久留米市②、直方市、飯塚市
石川県	金沢市④	佐賀県	唐津市②、小城市、基山町
福井県	福井市②、敦賀市、大野市②、越前市②	長崎県	長崎市②、諫早市②、大村市
山梨県	甲府市②	熊本県	熊本市④、熊本市（植木）、八代市、山鹿市、益城町
長野県	長野市②、上田市②、飯田市③、塩尻市	大分県	大分市④、別府市、佐伯市②、竹田市、豊後高田市②
岐阜県	岐阜市④、大垣市③、高山市、中津川市②	宮崎県	宮崎市、日南市、小林市、日向市
静岡県	静岡市（静岡・清水）③、浜松市②、沼津市、島田市、掛川市②、藤枝市④	鹿児島県	鹿児島市③、奄美市
愛知県	名古屋市、豊橋市②、豊田市④、安城市、東海市、田原市	沖縄県	沖縄市②
三重県	伊勢市②、伊賀市		

愛知県豊田市

中心市街地活性化基本計画概要

【4期計画:令和5年4月～令和10年3月】

【目指す中心市街地の都市像】

緑の環境都市軸(スタジアムアベニュー)の創造

【自治体の概要】 人口:418,736人(R4.6.1・住民基本台帳)、面積:918.32km²

・本市は愛知県のほぼ中央に位置し、人口41.8万人の県下第2位の中核市である。前進である挙母町は黎明期であった自動車産業の積極的な誘致に取り組み、自動車産業の発展にあわせて産業集積を図ってきた結果、わが国を代表する産業拠点までに成長し、中部圏経済を支える中核的都市となっている。

【中心市街地の課題等】

- 1)居住人口の転出超過 中心市街地人口は、近年頭打ちとなっており、市外への転出増など本格的な減少へと転じる恐れがある。
- 2)中心市街地商業の衰退 新型コロナウイルスの影響等もあり、中心市街地大型店売上高の急減、空き店舗数の急増など、空洞化が一気に進む恐れがある。
- 3)地域経済への還元性の低さ 都市再生法人の収益・組織が脆弱であり、イベントなど公共空間活用による地域経済への波及が弱い。
- 4)都市機能の分散・老朽化 超高齢社会に適合した交通結節機能の強化やペデストリアンデッキなど既存ストックの老朽化などが進んでいる。
- 5)新たな社会潮流への対応 若年人口や事業所(昼間人口)の減少、DX、脱炭素、SDGsなど中心市街地に求められる新たな役割への対応が求められている。

※歩行者通行量(休日) R1:102,478人/日→R3:66,023人/日(▲35.5%)

※中心市街地大型店売上高 R1:154.7億円→R3:99.6億円(▲55.1億円)

【計画目標と数値】

5つの目標	目標指標	基準値 (R3)	推計値 (R9)	目標値 (R9)
1. まちなかの定住者を増やす	居住人口の社会増減数	▲49人	▲59人	108人
2. 日常生活を支える商業の再生				
3. エリアマネジメントの推進	歩行者通行量(休日)	16,186人/日	18,759人/日	19,380人/日
4. プレイスマーキングの推進				
5. まちなかでの創業の推進	創業者数	3件/年	9件/年	12件/年

【中心市街地活性化の5つの方針】

方針1.【居住】選ばれる住まい・まちづくり

低未利用地を活用した共同住宅誘導など転出を抑制する居住環境整備を図る
→目標:まちなかの定住者を増やす (目標指標:居住人口の社会増減数)

方針2.【商業】日常ニーズを満たす商業まちづくり

広域集客だけでなく普段づかいのできる商業機能の充実を図る
→目標:日常生活を支える商業の再生 (目標指標:歩行者通行量(休日))

方針3.【まちづくり】民主導の市民が主役のまちづくり

公共的空間活用への民間参入と再投資を促し公民一体の取組を進める
→目標:エリアマネジメントの推進 (目標指標:歩行者通行量(休日))

方針4.【都市機能・交通】多様な空間構成による居心地のいいまちづくり

既存ストック・機能の維持・集約・活用による多様な人が集う空間を構築する
→目標:プレイスメイキングの推進 (目標指標:歩行者通行量(休日))

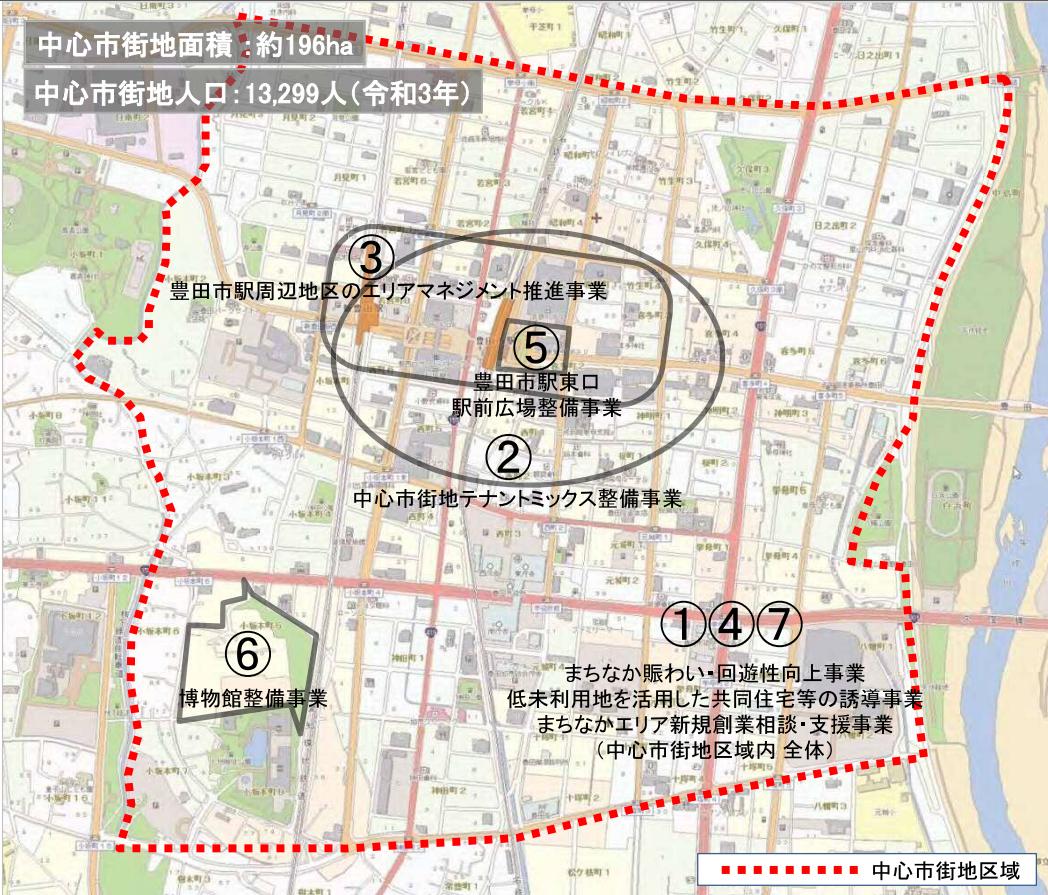
方針5.【産学官連携】教育機関や企業と連携した新たなまちづくり

新たな担い手との連携による新機軸となる都市ポテンシャルを発揮する
→目標:まちなかでの創業の推進 (目標指標:創業者数)

【前期計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	目標値
まちなかにぎわい創出	歩行者通行量(昼間9～17時)	31,507人(H28)	32,584人(R4)
	フリーパーキング対象駐車場の総利用時間	601万台・時間(H28)	700万台・時間(R4)
公民連携による活性化	公共的空間の利用率	27.2%(H28)	36.5%(R4)

豊田市中心市街地活性化基本計画の事業概要



方針4【都市機能・交通】多様な空間構成による居心地のいいまちづくり

⑤豊田市駅東口駅前広場整備事業

現在の駅前広場を刷新し、グラウンドレベルでのにぎわいづくりに向けて、歩行者空間整備を行い魅力のある都市空間を創出する



⑥博物館整備事業

歴史・文化財や関連する自然についての展示、学習支援・調査・研究、収集を推進する博物館の整備により、多様な人々が集う場づくりを図る



方針1【居住】選ばれる住まい・まちづくり

①低未利用地を活用した共同住宅等の誘導事業

低未利用地を活用し共同住宅等を誘導することにより定住者を増やす



方針2【商業】日常ニーズを満たす商業まちづくり

②中心市街地テナントミックス推進事業

豊田市中心市街地テナントミックスビジョンに基づき、中心市街地大型商業施設が一体となってひとつの商業モールとして機能するよう、テナントリーシングやテナントミックス推進における課題を共有する



方針3【まちづくり】民主導の市民が主役のまちづくり

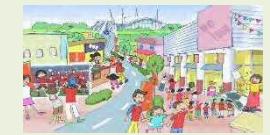
③豊田市駅周辺地区のエリアマネジメント推進事業

豊田市駅周辺地区のステークホルダー等が連携してエリアの魅力化、快適性の向上等をめざし、屋外空間等を活用する事業の検討・実施



④まちなか賑わい・回遊性向上事業

地域商業者、公共施設、メディア関係者等で構成する「中心市街地まちなか宣传教育会議」が情報発信、集客イベント等を合同で実施



方針5【産学官連携】教育機関や企業と連携した新たなまちづくり

⑦まちなかエリア新規創業相談・支援事業

新しく事業を始めようとする者を対象に、経営者や専門コンサルタントにより、創業に必要な事柄を集中的に一貫して支援新たな事業所の増加を図る

